

ゴルフコンペを通じてご寄附をいただきました

「第19回梨田昌孝氏を囲むチャリティゴルフコンペ」が、昨年にダイヤモンド滋賀カントリークラブで開催され、主催者である株式会社ダイヤモンド・ソサエティ様から、127万円のご寄附をいただきました。

この大会は、「夢を持ってスポーツに取り組む子どもたちを応援したい」との思いから開催され、長年にわたりご寄附をいただいています。いただいた浄財は、青少年のスポーツ振興のために、大切に使用させていただきます。

問合せ 社会教育スポーツ課 TEL 69-2249 FAX 69-2293



▲授与式の様子 (左：梨田昌孝氏)

多文化共生の推進のために ご寄附をいただきました

フジグループのセントラルフジ株式会社様、株式会社オート・ハンズ様から、多文化共生の推進のために各100万円のご寄附をいただきました。

フジグループ様からこれまでに数多くのご寄附をいただいています。

5月に開設予定の多文化共生センターにおける事業をはじめとした、多文化共生社会の実現のために、大切に活用させていただきます。

問合せ 市民活動推進課 TEL 70-6032 FAX 70-6046



▲授与式の様子 (右からフジグループ代表、市長、セントラルフジ株式会社代表取締役、株式会社オート・ハンズ代表取締役)

あなたとあなたの大切な人を守ります 滋賀県警察公式アプリ「ぽけっとポリスしが」を リリースしました！

近年、刑法犯認知件数が増加している中、滋賀県警察の新たな取り組みとして、防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」をリリースしました。

あなたとあなたの大切な人を守るためのアプリです。みんなで協力をして、犯罪のない明るい滋賀県を作りましょう。



▲ぽけっとポリスしが

アプリの主な機能紹介

防犯マップ機能 現在位置等に応じて犯罪・不審者・特殊詐欺の情報等を通知します。

情報発信機能 警察からの各種の情報を端末上にプッシュ通知します。

その他便利機能 現在位置送信機能、防犯ブザー機能、パトロール機能、クーポン機能ほか

ダウンロード
してね！



問合せ 滋賀県警察本部 生活安全企画課 TEL 077-522-1231

4月から令和6年度軽自動車税(種別割)の 減免申請の受付を開始します



次のいずれかの条件に該当する軽自動車等の軽自動車税(種別割)は、受付期間中に申請をすることで減免されます。

条件

- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの
 - 公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
- ※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、手帳の等級などによって異なります。

受付期間

4月1日(月)～5月24日(金) ※申請期間を過ぎると受付できませんので、ご注意ください。

申請場所

税務課、土山・甲賀・甲南・信楽地域市民センター

●軽自動車の名義変更・廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に原動機付自転車・特定小型原動機付自転車、軽三・軽四輪車、小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)を所有している人に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車をされても軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。

「所有者が変わった(亡くなった)」「もう所有していない」などの場合は、4月1日までに名義変更または廃車の手続きをお願いします。

※ただし、原動機付自転車・特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車については、使用の有無に関わらず、所有されている場合は課税対象となります。



取扱い車種ごとの
手続き場所一覧は
こちら▶



●県外で名義変更や住所変更・廃車手続きを される方へ

甲賀市で課税の対象となっている「滋賀」ナンバーの軽自動車などについて、滋賀県外で名義や住所の変更、廃車手続きをされる場合は、甲賀市での課税を止める「**税申告(税止め)**」の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、市役所で車両の登録状況が把握できないために、軽自動車税(種別割)が課税され続けます。

特に名義変更(移転登録)の場合、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ず税止めの手続きをお願いします。



問合せ・申し込み 税務課 市民税係 TEL 69-2128 FAX 63-4574